



あのとき起こった

出来事を記録し

後世に伝えるために

# 3.11 東日本大震災

# ひたちなか市の記録

市民力と共に乗り越えた大震災

本市を襲った津波（那珂湊魚市場前）



# 記録誌作成にあたって

ひたちなか市長 本間 源基



東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対しまして、改めてお見舞い申し上げます。

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県三陸沖を震源とするマグニチュード9・0の東北地方太平洋沖地震が、次いで午後3時15分には茨城県沖でマグニチュード7・6の地震が発生し、東北及び関東地方の太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらしました。また、福島第一原子力発電所が地震・津波の被害を受け、原子力事故が重なる未曾有の複合災害となりました。

本市においては、震度6弱の大きな揺れと4mの津波によって、住宅や店舗、道路や上下水道、交通機関などに甚大な被害が生じました。地震発生直後、市では、激しい地震であったこと、さらに大津波警報が発表されたことから、沿岸部に避難指示を発令するとともに、市内全ての避難所の開設をはじめ、備蓄物資の搬送、不足する食料や資機材の調達、また、中学校区毎の応急給水活動などの対応にあたりました。一方、地域においては、自主防災会や民生委員・児童委員が中心となって災害時要援護者の安否確認や避難支援にあたることにも、市民による井戸水の提供やボランティアの方々による要援護者への給水パック配布、民家の片付け支援など、行政では出来なかつた対応について、絶大なご支援とご協力をいただきました。このように地域の方々が共に助け合い、支え合えたからこそ、千年に一度とも言われる大震災を乗り切ることができたものと思っております。

震災後、市では今回の大震災への対応の反省を踏まえて、防災行政無線子局の停電対策や通信機器の整備などの通信手段の確保、津波浸水予想区域を考慮した避難所の見直し、備

蓄の強化及び応急給水資機材の整備、災害時要援護者の支援体制の見直し、原発事故に関する的確な情報提供など5つを喫緊の課題として、防災対策の強化に取り組んでまいりました。また、復旧にあたっては、道路や下水道をはじめとする生活インフラや公共施設の整備、住宅地の斜面崩落防止対策、放射線の測定と除染などを実施するとともに、再液化対策の検討を行うなど災害に強いまちづくりを進めてまいりました。さらに市民協働によるまちづくりによる復興に向けて「ひたちなか市復興ビジョン」を策定し、平成24年8月には、復興を着実に推進するため「ひたちなか市復興計画」を策定して、国の交付金制度や復興特区制度等を活用しながら、学校施設や水道施設等の耐震化、避難道路の見直し・整備、企業立地の促進と雇用の確保など、防災対策の強化と地域活性化に向けた復興策に取り組んでいるところであります。また、東海第二原子力発電所に関する安全協定の見直しを30km圏内の自治体と連携して要請しているところであります。

これら大震災への対応や復旧・復興に向けた2年間の取り組み全てが、今後のまちづくりにつながる貴重な情報であり、大震災を風化させることなく後世に伝えていく必要があることから、本記録誌を作成することといたしました。

現在、復旧から復興へと市をあげて全力で取り組んでおり、まだ道半ばの状況であります。今後におきましても、市民、自治会、ボランティア、事業者等の皆様との連携を一層強化し、「震災前よりも もっと元気なまち ひたちなか市」を築いてまいりたいと考えておりますので、尚一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

# 3・11東日本大震災ひたちなか市の記録 市民力と共に乗り越えた大震災

## 目次

記録誌作成にあたって

### 第1編 東日本大震災の発生と被害 — 1

【東日本大震災発生】

【本市の被害状況】

- 家屋等の被害
- 道路の被害
- 橋梁の被害
- 液状化による被害
- 下水道の被害
- 常陸那珂公共下水道の被害
- 傾斜地の亀裂・崩落
- 水道施設の被害
- 河川の被害
- 幼稚園、小・中学校の被害
- 給食センター施設の被害
- 公園施設の被害
- 福祉施設等の被害
- 文化施設の被害
- 体育施設の被害
- 公民館施設の被害
- 勤労青少年ホーム施設の被害
- 図書館施設の被害
- ひたちなか海浜鉄道湊線の被害
- 勝田駅東西自由通路の被害
- JR常磐線の被害
- 市営駐車場の被害

○ 津波浸水地域の消毒作業

○ 消防職員の福島県への活動支援派遣

○ ひたちなか海浜鉄道湊線の運転再開

○ 他自治体からの人的支援

○ コミュニティバス「スマイルあおぞらバス」の運行再開

○ 災害義援金・寄付金等の支援

### 第3編 地域力・市民力の発揮 — 37

○ 自主防災会の活動

○ 避難所運営支援

○ 地域における給水活動

○ 災害時要援護者への応急給水対応

○ 東日本大震災におけるひたちなか市消防団の活動

○ 災害ボランティアセンターの設置・活動

○ 石巻市への支援物資搬送

### 第4編 福島第一原発事故への対応 — 43

○ 農水産物の出荷制限

○ 観光産業における風評被害

○ 放射線・放射能に係る対策

○ 放射線に関する講演会の開催

○ 水道水の放射性物質検査の実施



- 市営住宅の被害
- 市役所庁舎の被害
- 消防庁舎の被害
- 清掃・衛生センター施設の被害
- 公衆トイレの被害
- 阿字ヶ浦海岸の被害
- 市営墓地の被害
- 常陸海浜広域斎場の被害
- 農業関連施設の被害
- 水産関連施設の被害
- 漁船の被害

## 第2編 ひたちなか市の災害対応

17

- 地震発生直後の市の対応
- 避難所の状況
- 3月11日以降の対応
- 備蓄物資の避難所への配送
- 自治体、災害時応援協定締結事業者等からの食料・資機材の提供
- 避難者の食料の確保
- 応急給水活動
- 乳児ミルク用ペットボトル水の配布
- 医療機関への給水対応
- 水道料金減免等の対応
- 津波漂流ごみの回収・撤去
- 仮置場での災害ごみの回収・処理
- 倒れかけている扉の撤去
- 休日夜間診療所の臨時開設
- 災害派遣医療チームDMAT活動
- トイレ対策
- 被災建築物応急危険度判定の実施
- 被災宅地危険度判定の実施
- 被災者向け住宅の提供

- 除染実施計画の推進
- 東北地方太平洋沖地震発生後の日本原子力発電東海第二発電所の状況

## 第5編 震災後に講じた防災対策

49

- 【市民への情報伝達と情報収集】
- 【安全な避難所の設定と備蓄物資の確保】
- 【応急給水体制の強化と取水源の維持】
- 【自主防災会をはじめとする市民との連携による迅速な災害時要援護者への対応】
- 【原発事故に関する情報提供】
- 【その他の防災対策】
- 防災シンポジウムの開催
- 平成24年度総合防災訓練の実施
- 津波浸水想定区域の見直し

## 第6編 復興に向かって

63

- 国土交通大臣等の被害状況視察
- ひたちなか市復興計画の策定
- 東日本大震災復興交付金の活用
- 復興特区制度の活用
- 中小企業等グループ施設等
- 災害復旧整備補助金制度の活用
- 東日本大震災復興緊急融資制度の活用
- 笑顔、賑わいの戻り
- ロック・イン・ジャパン・フェスティバル2011の開催
- もつと元気にひたちなか！に向けたメッセージ

## 資料編

73

